

ユーザー名取り扱い要領

この要項は、大阪学院大学ならびに大阪学院短期大学の保有する学内各施設のパソコンならびにネットワーク(以下「OGUNET」と言う)を利用するために必要なユーザー名の取り扱いについて解説しています。

1. ユーザー名 OGUNETに接続している、学内各施設のパソコンを使用するためのユーザー名は、次の者を対象に申請を以て利用を許可する。
 - (1)本学の専任教職員ならびに非常勤職員
 - (2)本学の大学院生、学部生、短期大学生ならびに通信教育部生
 - (3)その他、本学が利用を認めたもの
2. E-mailアドレス OGUNETを利用したE-mailは、次の者を対象に申請を以て利用を許可する。
 - (1)本学の専任教職員
 - (2)本学の大学院生、学部生、短期大学生ならびに通信教育部生
 - (3)その他、本学が利用を認めたもの
3. 遵守事項
ユーザー名の取り扱いに関しては、「OGUNET利用要領」に従い、次のことを遵守すること。
 - (1)他人のユーザー名、パスワードを使用しないこと
 - (2)自分のユーザー名、パスワードを他人に使用させないこと
 - (3)許可されたユーザー名のみを使用すること
4. 売失・停止
「OGUNET利用要領」に従い、利用許可が喪失もしくは停止した場合は、ユーザー名も同様に喪失もしくは停止するものとする。